

～虐待につながらない子育てを みんなで考えていこう～



オレンジリボンには
こども虐待を防止するという
メッセージが込められています。

保護者の方々へ

子育ては、とても大変なことです。子育ての大変さを保護者だけで抱えるのではなく、身近な人や行政機関などにも相談してみませんか。また、家族や地域の人々の力も借りたり、行政などの子育て支援制度を利用したりしながら、社会全体で育てていくという考え方が大切になってきています。

児童虐待とは、こどものからだやこころの健やかな発育を損ね、こどもの人権を侵害する行為をいいます。しつけのつもりであっても、こどもの健やかな発育に悪い影響を与える場合も虐待になります。

<こんなことも虐待になります>

・心理的虐待

- × こどもの見ている前での家庭内の暴力や暴言
- × 無視をする
- × きょうだい間で差別する など

・ネグレクト

- × 乳幼児を家に残して外出する
- × 車の中に放置する
- × 病院へつれていかない など

虐待を受けたこどもたちは・・・深刻な影響を受けます

★からだへの影響

栄養障害や体重増加不良など発育の遅れの身体的症状。
愛情不足により、成長ホルモンが抑えられることによる成長不全。

★こころへの影響

他人を信頼し、愛着関係を形成することが困難となるなど、対人関係における問題。
攻撃的・衝動的な行動、多動の症状や、情緒不安定。
成長するにつれて極度の自己嫌悪や自殺願望、アルコールや薬物依存に結びつく場合も。

★学習への影響

安心できない環境で生活することや、学校への登校もままならない場合があり、そのために
もともとの能力と比べて知的な発達が十分に得られないことがあります。



地域の方々へ

こどもたちが、安心・安全と感じられる環境で生活することが、こどもたちの健やかな成長や発達につながっていきます。近隣や地域では何ができるのでしょうか。例えば、日頃の挨拶や心配の声かけをすることで、その家庭の孤立感が和らぐ場合もあります。それでも、心配な家庭があるようでしたら、行政機関やいろんな相談機関に、ご相談ください。

<児童虐待は通告する義務があります>

こどもの虐待は早期に発見し、早期に対応することが重要です。「おかしいな？」と思ったらすぐに市役所や児童相談所に連絡してください。「虐待の事実が確認できないから」と通告をためらうのではなく、「疑いがあるから相談（通告）してみよう!!」と考えてみませんか。皆さまからの通報がこどもやその家族を救うことにつながります。もちろん、相談（通告）された方の個人情報は、厳守されます。ためらわずに相談（通告）してください。

児童虐待を発見したり疑ったりした場合

田辺市子育て推進課

電話 0739 (26) 4927

緊急度が高いと判断した場合

紀南児童相談所

電話 0739 (22) 1588

田辺警察署

電話 0739 (23) 0110

新宮警察署（本宮行政局管内）

電話 0735 (21) 0110

いち はや く
189
児童相談所
全国共通
3桁
ダイヤル



お近くの児童相談所の
専門員が対応します

子育て家庭のみなさん、ひとりで悩んでいませんか？

子育てを担うことは、大変なことです。

こどもに腹が立ったり、イライラしたりすることもあるかもしれません。そんなときは、ひとりで悩まず相談しましょう。爆発寸前のイライラをクールダウンし、親自身もSOSを出してください。ついこどもにきつくあたってしまう方、「このままでは虐待してしまうかも…」と苦しんでいる方、言うことを聞かない子にどのように接してよいか分からず悩んでいる方。ひとりで抱え込まないで思い切ってお電話ください。

「田辺市家庭児童相談室」では秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。



**ひとりで抱えこまないで
気軽に相談を！**

田辺市家庭児童相談室

(こども家庭センター)

[月～金] 午前9時～午後5時

田辺市東山一丁目5番1号 田辺市役所2階

電話 0739-26-4926

<相談内容>

- ・子育てについての心配ごと
- ・こどもの生活や行動について
- ・親子関係や家族について
- ・その他こどもについて など

田辺市のこどもに関する相談機関

機 関 名	問い合わせ先	業務内容・受付時間(祝日は休み)
田辺市子育て推進課 こども家庭係	田辺市東山一丁目5番1号 田辺市役所 2階 電話 0739-26-4927 FAX 0739-25-3994	子育て支援・ひとり親家庭支援等の相談を受け付けています。 [月～金] 午前8時30分～午後5時15分 田辺市児童問題対策地域協議会事務局
子育てテレホン相談 (田辺市地域子育て支援センター「愛あい」)	田辺市天神崎3番28号 もとまち保育所内 電話 0739-22-9285 FAX 0739-24-6062	子育ての悩みをご相談ください。 [月～金] 午前8時30分～午後5時15分
田辺市健康増進課 母子保健係	田辺市東山一丁目5番1号 田辺市役所 2階 電話 0739-26-4901 FAX 0739-26-4914	妊娠・子育て・発達に関する相談を受け付けています。 [月～金] 午前8時30分～午後5時15分
ひきこもり相談窓口 「ひとのわ」 (田辺市健康増進課)	田辺市東山一丁目5番1号 田辺市役所 2階 電話 0739-26-4933 メールアドレス shc@city.tanabe.lg.jp	ひきこもりの状態にある青少年とその家族を対象に相談を受け付けています。 [月～金] 午前8時30分～午後5時15分
障害児相談 (西牟婁圏域障害児・者相談支援センターにじのわ)	田辺市高雄一丁目23番1号 田辺市民総合センター 1階 電話 0739-26-4923 FAX 0739-26-4934	在宅の障害児に関する相談を受け付けています。 [月～金] 午前8時30分～午後5時15分
田辺市教育研究所	田辺市東陽15番32号 電話 0739-25-1511 FAX 0739-26-9967	不登校・教育・いじめなどの相談を受け付けています。 [月～金] 午前9時～午後4時
いじめホットライン いじめ相談ダイレクトメール	電話 0739-26-3224 メールアドレス ljime110@city.tanabe.lg.jp	[月～金] 午前9時～午後4時
女性電話相談 (田辺市男女共同参画センター)	田辺市東山一丁目5番1号 田辺市役所 5階 電話 0739-26-4919	身の回りのことなど、女性のいろいろな悩みに電話で相談に応じています。 [月～金] 午前9時～正午
市民法律相談 (田辺市自治振興課)	田辺市東山一丁目5番1号 田辺市役所 5階ほか 電話 0739-26-9911	相談日、相談場所、相談時間等については、広報紙・ホームページにより毎回広報しています。 予約制になっていますので、電話または直接お申し込みください。
田辺市中辺路行政局 住民福祉課	田辺市中辺路町栗栖川396番地の1 電話 0739-64-0502 FAX 0739-64-0966	子育てに関する相談を受け付けています。 また、必要に応じ上記の相談機関を紹介します。 [月～金] 午前8時30分～午後5時15分
田辺市大塔行政局 住民福祉課	田辺市鮎川2567番地 電話 0739-48-0301 FAX 0739-49-0359	
田辺市龍神行政局 住民福祉課	田辺市龍神村西376番地 電話 0739-78-0820 FAX 0739-78-2141	
田辺市本宮行政局 住民福祉課	田辺市本宮町本宮219番地 電話 0735-42-0004 FAX 0735-42-0087	